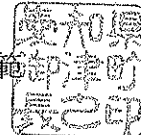




御建第 99 号
平成 19 年 4 月 23 日

国土交通省道路局長 殿

愛知県宝飯郡御津町長 深 谷 泰 範



中期的な計画の作成にあたっての意見

貴職におかれましては、日頃から本地域の道路事業に対する御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 19 年 4 月 2 日付け、国道企第 114 号で依頼のありました、中期的な計画の作成にあたっての意見につきまして、別紙のとおり提出をさせていただきますので、今後の中期的な計画の一助として頂ければと存じます。

中期的な計画の作成にあたっての意見

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1. 住民の利便性に配慮した道路網の確保

住民の利便性を図るため国道23号バイパス、国道1号、東名高速道路、第二東名高速道路を結ぶ、道路網のネットワークによる道路整備を図る必要がある。

2. 災害時に備えての緊急輸送路の確保

本地域は、平成14年4月24日に東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、また、平成15年12月17日には東南海・南海地震に係る防災対策推進地域に指定されている。このため、災害に備えて複数の緊急輸送路網の確保が必要である。

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

事業の効率化を徹底的に進めるためには、供用開始後の維持管理費を最小限に抑制する観点に立った整備を図ることが重要であると考えます。また、予測交通量等に則した道路整備（構造）等が必要である。

○その他、道路施策や道路整備・管理全般に関する意見

当地域は、公共交通網の整備が不十分で、経済・産業基盤の発展を支える観点と生活面の形成を図るうえで、道路網に依存する割合が極めて高い地域である。

そこで、経済・産業基盤の発展を支える観点では、現在、国土交通省により整備が進められている規格の高い道路の早期完成を図ることが、地域経済・産業の発展に大きな役割を果たすものと期待します。

生活面を形成するうえでは、経済・産業用車両と生活用車両が混在しない交通環境の整備が必要である。

また、高速道路の利用車両が輸送コストに係る通行料金の負担により、有料道路の利用車両の低下を招き、一般道の交通渋滞をきたすことのないよう、利用者の視点に立った通行料金体系の見直しが必要であると考える。